

令和 7 年 1 0 月

令和 7 年第 3 回

西はりま消防組合議会定例会会議録

自 令和 7 年 1 0 月 1 4 日

至 令和 7 年 1 0 月 1 4 日

## 令和 7 年第 3 回西はりま消防組合議会定例会議事日程

令和 7 年 1 0 月 1 4 日（火）午後 2 時 5 2 分開会

1 開会挨拶（議長・管理者）

2 開会宣告

3 開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

（ 4 番 楠 明廣 議員、 9 番 廣利 一志 議員）

日程第 2 会期の決定（令和 7 年 1 0 月 1 4 日（火）の 1 日）

日程第 3 承認第 1 号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて

日程第 4 認定第 1 号 令和 6 年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について

4 閉会宣告

5 閉会挨拶（議長・管理者）

## 会議に出席した議員

|     |     |     |       |     |     |
|-----|-----|-----|-------|-----|-----|
| 1 番 | 池 田 | 勲   | 2 番   | 中 野 | 有 彦 |
| 3 番 | 角 田 | 勝   | 4 番   | 楠   | 明 廣 |
| 5 番 | 片 山 | 尚 徳 | 6 番   | 浅 田 | 雅 昭 |
| 7 番 | 堀   | 卓 史 | 8 番   | 森 田 | 哲 夫 |
| 9 番 | 廣 利 | 一 志 | 1 0 番 | 千 種 | 和 英 |

## 会議に欠席した議員

なし

## 議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 潮海 朋和      副主幹 長井 英章

係長 土居 城介

地方自治法第 1 2 1 条の規定による出席者

|            |    |    |            |    |    |
|------------|----|----|------------|----|----|
| 管理者(たつの市長) | 山本 | 実  | 副管理者(相生市長) | 谷口 | 芳紀 |
| 副管理者(宍粟市長) | 福元 | 晶三 | 副管理者(太子町長) | 沖汐 | 守彦 |
| 副管理者(佐用町長) | 庵途 | 典章 | 代表監査委員     | 中井 | 幹夫 |
| 会計管理者      | 富井 | 静也 | 消 防 長      | 中川 | 裕文 |
| 次 長        | 岡内 | 哲也 | 相生消防署長     | 木村 | 雅司 |
| たつの消防署長    | 内海 | 貞二 | 宍粟消防署長     | 宮内 | 弘喜 |
| 太子消防署長     | 置村 | 哲也 | 佐用消防署長     | 丸田 | 弘造 |
| 消防本部総務課長   | 本間 | 篤  | 消防本部予防課長   | 渡辺 | 信哉 |
| 消防本部情報指令室長 | 小林 | 大作 |            |    |    |

## 開会挨拶

### 議長挨拶

○議長（角田勝議員）

開会に先立ちまして、一言、ご挨拶申し上げます。

秋の深まりとともに日増しに寒さが加わり、落ち葉が風に舞う季節を迎えました。

議員各位には、公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに、令和6年第3回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、誠にご同慶に堪えない次第でございます。

今期定例会には、既にお手元に配布しておりますとおり、承認案件が1件、決算認定が1件、提出されております。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議により適切妥当なご決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

### 管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

秋風澄みわたる爽やかな季節を迎えた本日、ここに令和7年第3回西はりま消防組

合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご健勝にてご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は、管内の防火・防災に格別のご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、今期定例会でご審議いただきます案件は、既にお手元にお届けいたしておりますとおり、承認１件、決算認定が１件でございます。

何とぞ慎重なご審議をいただきまして、満場一致のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。よろしくお願いいたします。

## 開 会 宣 告

○議長（角田勝議員）

ただ今より、令和６年第３回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

## 開 議 宣 告

○議長（角田勝議員）

これより、本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第２３５条の２第１項の規定により実施した例月出納検査の結果報告１件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、管理者より、地方自治法第１８０条第１項の規定により、専決処分した事件の報告１件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりますので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第１２１条の規定による説明のための出席を求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告させます。

○消防本部総務課長（本間篤）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長（本間篤）

ご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてであります。定数10名に対し、出席議員は10名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため、本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてであります。お手元に配布いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長（角田勝議員）

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

#### ～日程第1 会議録署名議員の氏名～

○議長（角田勝議員）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第69条の規定により、議長において、4番、楠明廣議員、9番、廣利一志議員を指名いたします。

両議員よろしく願いいたします。

～日程第２ 会期の決定～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第２、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日と決定いたしました。

～日程第３ 承認第１号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第３、承認第１号「専決処分した事件（西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について）」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中川裕文）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（中川裕文）

ただいま議題となりました、認定第1号「専決処分した事件（西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについて」提案理由及びその内容についてご説明申し上げます。

提案の理由でございますが、昨年8月に人事院が行った公務員人事管理に関する報告等において、仕事と生活の両立支援の拡充のための措置が示され、人事院規則が改正され、本年10月1日に施行されることに伴い、条例改正の専決処分を行いましたので、今回ご承認を頂くものでございます。

改正の内容といたしましては、第1条の改正は、西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正するもので、新たに追加する第18条の2は、家庭の事情に応じて仕事と育児の両立に関する職員の意向を聴取し、その意向について、配慮しなければならないことを規定するものです。その他の改正は引用条文の整理を行うものです。

次に、第2条は、西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するもので、第17条の改正は、部分休業をすることができない非常勤職員の要件から1日の勤務時間の制限を削除すること、第18条の改正は、現行の1日につき2時間を超えない範囲以内の部分休業を第1号部分休業とすることをそれぞれ規定するものです。新たに追加する第18条の2は、新たに措置された1年につき10日間相当時間数の範囲内の部分休業を第2号部分休業とすること、第18条の3は、部分休業の請求を申し出る単位期間を毎年4月1日から翌年3月31日までとすること、第18条の4は、職員が1年で請求できる第2号部分休業の上限を、第18条の5は、部分休業の申出内容を変更することができる特別の事情について、それぞれ規定するもの

です。第 19 条の改正は、字句を整理するもので、第 20 条の改正は、部分休業の条例で定める取り消し理由について規定するものです。

次に、附則でございますが、第 1 条は施行日を、第 2 条及び 3 条は経過措置をそれぞれ規定するものです。

以上で、承認第 1 号 専決処分した事件（西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について）の承認を求めることについての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のとおり承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の承認第 1 号は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、承認第１号は、原案のとおり承認されました。

～日程第４ 認定第１号～

○議長（角田勝議員）

次に、日程第４、認定第１号「令和６年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長（中川裕文）

議長。

○議長（角田勝議員）

消防長。

○消防長（中川裕文）

ただいま議題となりました、認定第１号「令和６年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」、その内容をご説明申し上げます。

それでは、お手元に配布いたしております歳入歳出決算書及び事務事業実績報告書をご清覧願います。決算書の表紙をお開きいただき、目次をご覧ください。当該決算書につきましては、「一般会計に係る款ごとの歳入・歳出の決算状況」、「歳入歳出決算事項別明細書」、「実質収支に関する調書」、「財産に関する調書」を調製し

ております。

初めに、一般会計に係る歳入・歳出決算の概要をご説明いたします。

1 ページ・2 ページをお開きください。令和 6 年度の歳入でございますが、予算現額 2 8 億 8 千 1 4 0 万 7 千円に対し、収入済額は 2 8 億 4 6 万 4 千 2 8 2 円でございます。予算現額と収入済額との比較は 8 千 9 4 万 2 千 7 1 8 円でございます。

次に、3 ページ・4 ページをお開きください。令和 6 年度の歳出ですが、予算現額 2 8 億 8 千 1 4 0 万 7 千円に対し、支出済額は 2 7 億 4 千 3 0 1 万 7 千 6 1 7 円でございます。予算現額と支出済額との比較は 1 億 3 千 8 3 8 万 9 千 3 8 3 円でございます。比較差の主な要因につきましては、職員手当、共済費等の実績に基づく執行残、庁舎光熱水費の執行残及び化学消防ポンプ自動車の納期遅延に伴う繰越しによるものでございます。

また、収入済額 2 8 億 4 6 万 4 千 2 8 2 円に対し、支出済額 2 7 億 4 千 3 0 1 万 7 千 6 1 7 円ございましたので、本日、決算認定をいただきましたならば 5 千 7 4 4 万 6 千 6 6 5 円を令和 7 年度に繰越し、構成市町からの負担金に充当することといたします。

次に、5 ページ・6 ページをお開きください。歳入決算に係る事項別明細書でございます。予算ごとに説明いたします。金額につきましては、見開き右ページの収入済額をご覧ください。第 1 1 款、分担金及び負担金、2 項、負担金、1 目、消防費負担金につきましては、2 6 億 5 千 3 3 4 万 7 千 2 3 円を収入しており、その内容は、人件費を含めた消防本部・署に係る事務費負担金です。

第 1 2 款、使用料及び手数料、2 項、手数料につきましては、総額 5 0 2 万 7 千 6 6 0 円を収入しておりまして、主なものは 5 目、消防手数料の危険物施設等設置及び変更等手数料です。

第 1 3 款、国庫支出金につきましては、総額 2 千 1 5 0 万 4 千 6 1 8 円を収入しております。収入の内訳としましては、1 項、国庫負担金、8 目、消防費国庫負担金

として、令和6年能登半島地震に際し、西はりま消防本部から緊急消防援助隊の派遣に係る人件費として121万4千618円、2項、国庫補助金、8目、消防費国庫補助金として、たつの消防署及び佐用消防署に配備しました救急自動車2台に係る、緊急消防援助隊設備整備費補助金2千29万円となっております。

7ページ・8ページをお開きください。

第15款、財産収入、1項、財産売却収入、1目、物品売却収入につきましては、110万7千780円を収入しており、主なものは車両更新に伴う旧車両の売却収入でございます。

第18款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金につきましては、令和5年度からの繰越金7千795万2千687円でございます。

第19款、諸収入につきましては、総額2千622万4千514円を収入しております。主な収入としましては、4項、受託事業収入、3目、消防費受託事業収入として、西播磨県民局及びたつの市が設置するトンネル7ヶ所の非常警報盤の管理委託金303万3千800円、上郡町光都区域の消防事務受託にかかる経費1千904万290円でございます。

9ページ・10ページをお開きください。

5項、雑入、4目、雑入として、349万1千442円を収入しております。主な内容は、団体保険事務取扱手数料153万5千50円となっております。第21款組合債につきましては、総額1千530万円を収入しております。

収入の内訳としましては、1項、組合債、1目、消防債として、たつの消防署及び佐用消防署に配備しました救急自動車2台の救急用資機材に係る、緊急防災・減災事業債1千530万円でございます。

次に歳出についてご説明申し上げます。

「歳入歳出決算事項別明細書」11ページ・12ページをお開き願います。

歳出決算に係る事項別明細書でございまして、予算毎に説明いたします。なお、

金額につきましては、見開き右ページの支出済額をご覧ください。

第1款、議会費、1項、議会費、1目、議会費につきましては、議員報酬及び議会運営に必要な経費で、27万6千815円を支出しております。

第2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費につきましては、正副管理者等の報酬及び消耗品費等の本部運営経費として、463万7千211円を支出しております。

13ページ・14ページをお開き願います。

5目、財産管理費につきましては、本部庁舎に係る維持管理経費として、1千119万1千363円を支出しております。

7目、情報管理費につきましては、情報機器ネットワーク関連の経費で、1千107万6千560円を支出しております。主な支出につきましては、組合ネットワーク及び内部システム使用料である通信運搬費として634万1千962円、システム関連保守委託料として339万1千300円を支出しております。

10目、公平委員会費につきましては、公平委員会委員の公務災害掛金として、100円を支出しております。なお、令和6年度において委員会は開催されていません。

6項、監査委員費、1目、監査委員費につきましては、監査委員の職務に係る経費で、10万5千370円を支出しております。

15ページ・16ページをお開き願います。第9款、消防費、1項、消防費、1目、常備消防費につきましては、本部、相生、たつの、宍粟、太子及び佐用の5消防署所に勤務する職員の人件費、本部、各署所の事務経費及び活動経費で、25億7千766万8千771円を支出しております。

以降につきましては、主な支出についてご説明いたします。

2節、給料11億5千483万3千804円、3節、職員手当等7億6千791万6千573円、4節、共済費3億6千97万6千229円、以上の節は、職員の人

件費に係る支出となっています。

８節、旅費につきましては、主に兵庫県消防学校等への研修旅費として、４０３万５千３６０円を支出しております。

１０節、需用費につきましては、５千１４８万９千５５０円を支出しており、主なものは職員の被服貸与、消防・予防一般事務、各署所活動に係る消耗品費、レッドパトロール事業に係る燃料費、救助用資機材や無線機の修繕料、救急活動用医薬材料費などでございます。

１１節、役務費につきましては、２千６８８万３千６５２円を支出しており、主なものは本部、各署の電話料金や郵便料金等の通信運搬費、消防活動資機材の点検手数料などでございます。

１２節、委託料につきましては、６千５５０万４千１５６円を支出しており、高機能消防指令センター保守管理業務委託料などとして、５千４７６万２千８８９円、職員健康診断委託料として３６７万７千４３５円が主なものでございます。

１７ページ・１８ページをお開き下さい。

１３節、使用料及び賃借料につきましては、４３７万２千４１４円を支出しており、主なものはＬＧＷＡＮ回線使用料、各署の複写機使用料などでございます。

１７節、備品購入費につきましては、５２１万１千７５２円を支出しております。主なものとして、庁用器具費として、無線基地局空調機、などの更新に１０９万５千２９２円、機械器具費として、ＡＥＤ、空気呼吸器など、現場活動用資機材の更新により、４１１万６千４６０円を支出しております。

１８節、負担金、補助及び交付金につきましては、１億８千３９３万２千７５８円を支出しております。主な内容は、職員退職手当組合負担金、職員互助会負担金、新規採用職員等の消防学校入校負担金、救急救命士養成課程入校負担金、播磨姫路救急搬送システム負担金などでございます。

３目、消防施設費につきましては、各署庁舎や車両の補修経費、また、光熱水費

等の維持管理経費、車両等の購入経費などで1億3千405万927円を支出しております。

10節、需用費につきましては、5千369万1千74円を支出しており、その内訳につきましては、庁舎や消防車両の消耗品費、燃料費、各署所の光熱水費、車両又は庁舎の修繕及び車検代でございます。

11節、役務費につきましては、460万7千134円を支出しており、主なものは車両の定期点検手数料、消防車両の自動車損害保険料などでございます。

19ページ・20ページをお開き下さい。

12節、委託料につきましては、171万2千970円を支出しており、主なものは消防庁舎の電気工作物保守管理委託料、消防用設備点検委託料などでございます。

13節、使用料及び賃借料につきましては、65万6千749円を支出しており、主なものとしましては、本部車両2台分のリース料となっております。

14節、工事請負費につきましては、たつの消防署新宮分署のホース干し用ホイスト取替工事により、38万5千円を支出しております。

17節、備品購入費につきましては、7千36万1千500円を支出しており、庁用器具費として、たつの消防署訓練塔の安全ネット更新のため、36万8千500円を、機械器具費として、たつの消防署及び佐用消防署に配備しました救急自動車6千999万3千円を支出しております。

18節、負担金、補助及び交付金につきましては、相生消防署の庁舎維持管理負担金として、60万円を支出しております。

26節、公課費につきましては、消防車両に係る自動車重量税203万6千500円を支出しております。

第12款、公債費、1項、公債費につきましては、401万500円を支出しており、1目、元金につきましては、令和4年度に借入れしました起債の元金400万円を、2目、利子につきましては、令和5年度に借入れしました利子償還分、1万

５００円を支出しております。

最後に、第１４款、予備費、１項、予備費、１目、予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上で、歳入歳出決算事項別明細書の説明を終わります。

続きまして、２３ページをお開き願います。

実質収支に関する調書で、歳入総額は、２８億４６万４千円、歳出総額は、２７億４千３０１万８千円、歳入歳出差引額は、５千７４４万６千円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額の５千７４４万６千円でございます。

続きまして、財産に関する調書について、ご説明いたします。２４ページをお開き願います。

決算年度中、高規格救急車２台を更新配備いたしましたが、全体数については増減はございません。

以上で、認定第１号「令和６年度西はりま消防組合一般会計歳入歳出決算認定について」、概要説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（角田勝議員）

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに、討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（角田勝議員）

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに、表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の認定第1号は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（角田勝議員）

ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。

○議長（角田勝議員）

以上で、今期定例会に付議された案件はすべて議了いたしました。

## 閉 会 宣 告

これをもって、令和7年第3回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。

## 閉会挨拶

○議長（角田勝議員）

閉会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本定例会に付議された案件につきましては、議員各位の慎重なご審議により、滞りなく議了できましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて、本年8月に発生した線状降水帯による自然災害では、長期間の大雨により九州地方など、各地で甚大な被害がもたらされ、様々な復旧活動がなされたところで

あります。

理事者におかれましては、今後も引き続き住民の安全・安心のための対策を構成市町と一体となって御尽力賜りますようお願い申し上げます。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康に留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。

○管理者（山本実市長）

議長。

○議長（角田勝議員）

管理者。

#### 管理者挨拶

○管理者（山本実市長）

令和7年第3回西はりま消防組合議会定例会の閉会にあたり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、提案いたしました議案につきまして、原案のとおり認定をいただきましたことに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

当組合といたしましては、今後も引き続き、組合消防の運営に係る施策を的確に推進し、住民の皆様の安全・安心に対する期待に十分に応えられる消防・防災体制の確立に向け、組織一丸となって取り組んでまいり所存でございます。組合議員の皆様には、引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに臨み、議員の皆様方のますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げ、閉

会の御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○副管理者（庵逄典章町長）

議長。発言の許可をお願いします。

○議長（角田勝議員）

ただいま、庵逄副管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○副管理者（庵逄典章町長）

ありがとうございます。自席から失礼します。私もこの11月12日の任期を持ちまして、退任することとなります。この西はりま消防組合、私もずっと議会に出席させていただいて、議員皆様から本当にいろんなご意見いただきながら、この組合が、今のように安定して市民、町民の十分な負託に応えられる組織として、運営ができていることを大変嬉しく思っております。退任にあたりましてですね、本当に熱くお礼を申し上げたいと思いますが、退任いたしますので少し時間をいただきます。

この消防組合は平成25年に設立をされて、スタートしております。消防組合ができる経緯、その当時からはもう谷口市長と私しか首長にはおりません。そういう中で議員の皆さん方にもですね、ぜひ後のことを少しお願いしたいこともありまして、発言をさせていただきます。

この西はりま消防組合という名前になっておりますけども、本当に実際には、名実ともに西はりま消防組合を作ろうということでスタートした訳です。それが、赤穂市が、赤穂消防が入ってないんですね。これは当時、全体としてもですね、消防業務というものに対して、大体20万から30万ぐらいの規模で、1つの組合に統合していこうという様な動きがありました。しかし、私自身はですね、平成21年に宍粟市、また佐用町、上郡町も大きな災害がありまして、実際、自分のところの町が被災

してみるとですね、当時の佐用消防署も被災をして、ほとんど全ての車両がもう動けなかった。防災活動、救助活動も何もできなかったという経験がありました。

そういう中で、やはりこうした消防防災組織ってというのは、ある程度広域的な活動ができるようにしておくべきだと、そういう思いで当時の西田市長、谷口市長にも合併をしたいと、するべきじゃないですかということを申し上げて、合併協議に入りました。足掛け2年かけてですね、各それぞれの消防署長等が中心になって、合併協議をしてなんとかこれが1つの西はりま消防という形で、合併ができるというところまで協議が進んだという経過があります。

当時はですね、播磨道もできて、宍粟市という広いところもあります。一番交通の便も十分なところということで、テクノに本部を作ってというような構想を持った訳です。しかし、その最後になってですね、最後の協議会で赤穂市が合併から外れると、赤穂市としては合併のメリットがない、消防本部を赤穂市に持ってくるんだったら合併するけれども、当時の本当の話なんです。赤穂市に持ってくるんだったら加入するけども、それじゃなかったら脱退するというようなことを最後言われてですね、それは無理だと言うことで、当時は西田市長もですね、もうそんなんだったらやめだと、他の首長もそれだったらもうやめだということで終わったんですけれども、せっかく2年近く協議をしてきた。そして消防というのは、やはり広域的にこうした組織を作って強化していかないと、今後の災害の対応は、本当にその地域で起きた災害に広くそうした活動ができるようにして行って、地域の皆さん方への負託に答えられるんだいう思いでですね、私も西田市長に改めてお願いに行って、なんとかもう1度、赤穂が脱退してもやりましょうという話をさせていただいたら、西田市長が、そうかと、それならやろうということになって、今の3市2町での消防組合を作るという形になりました。本当に赤穂が入っていないっていうのは、私は本当に心残りで、将来、本来のですね、赤穂市を含めた名実ともに西はりま消防組合に、これからなっていくべきだというふうに思っておりますので、議員の皆さんもその当時のことをある程度

知っていただいてる方は当然いらっしゃるんですけども、新しい方もおられると思います。是非、これからますますこうした災害も頻発する、また人口も逆に減ってくる。こういう厳しい時代の中です、消防という組織が、本当に地域の皆さんの安心安全、負託に応えるためにも組織の強化をしていただければということを私は願っております。

私自身はこうして長年皆さんにお世話になりました。今回の議会をもって終わらせていただきますけれども、皆さん方のご活躍と、この消防組合の今後のますますの安定した発展を心からご祈念申し上げまして、お礼の挨拶に代えさせていただきます。

本当に長年ありがとうございました。（拍手）

○議長（角田勝議員）

皆様、お疲れさまでした。

（午後 3 時 2 8 分閉会）

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する。

令和 7 年 1 0 月 1 4 日

西はりま消防組合議会議長 角田 勝

会 議 録 署 名 議 員 楠 明廣

会 議 録 署 名 議 員 廣利 一志